

## 市指定文化財<古文書>

そうもんじょ  
宗文書

指定日 昭和41年4月15日

所在地 菊池市隈府



宗文書は、天正17年(1589)に、加藤主計頭清正により出されたもので、山崎村121石を宛行<sup>あてが</sup>うという領知状である。

宗家は源平合戦で敗れ長門(山口県)壇の浦で入水した平知盛の子孫といい、筑前領主原田種直によって対馬守に任じられる。6代盛貞は家督争いに敗れ、肥前神崎(佐賀県)に奔り、観応元年(1350)肥後に赴き菊池氏に隨身する。長者原の戦いに参戦して以後、菊池家と姻戚関係を結び補佐にあたる。

天文年間(1532~1554)、17代久隆の時、菊池家没落と共に宗家も浪人となり、町人として隈府町に居住する。その後、21代久重は町別当に任ぜられ名家の重みをみせる。27代英盈(伝次)は幼名を九兵衛といい、嶋屋(岡山家)の長男であるが横屋(宗家)に養子に入り、弟の市兵衛と共に嶋屋日記を書く。また彼は菊山人・東籬という俳号を持ち、俳人としても著名な文化人であり、農業を営むかたわら、商売にも精を出して、先祖から蓄えられてきた財をもって社会的奉仕にも尽力している。